

お金のやりくり しっかり出来てるの？



毎年度の決算から地方公共団体の財政状況が判断できる「健全化判断比率」として4つの指標と「資金不足比率」を算定し、公表しています。この指標によって、財政破たんを未然に防止し、早期に健全化に向けた対策を講じることが可能になります。

基準は「早期健全化基準」と「財政再生基準」の2つに分かれています。財政状況が悪化し「早期健全化基準」を超えると、自主的・計画的な改善努力をしなければなりません。さらに著しく悪化し「財政再生基準」を超えると、国などの管理下で財政健全化が図られることとなります。令和3年度決算から本町の比率を算定したところ、全ての比率で基準を下回っており、健全な状態であることが分かります。

① 実質赤字比率	② 連結実質赤字比率
- (15.00) [20.00]	- (20.00) [30.00]

③ 実質公債費比率	④ 将来負担比率
5.6 (25.0) [35.0]	- (350.0) [-]

※ ①・②・④は黒字のため「-」表示
() 内は早期健全化基準比率
[] 内は財政再生基準比率

特別会計の名称	⑤ 資金不足比率
簡易水道事業 特別会計	- (20.0)

※ ⑤は黒字のため「-」表示
() 内は経営健全化基準比率

① 実質赤字比率

一般会計などの赤字を指標化した比率をいいます。本町は実質赤字です。

② 連結実質赤字比率

全会計の赤字と黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化した比率をいいます。本町は全会計黒字です。

③ 実質公債費比率

一般会計などが負担する元利償還金準元利償還金(借金の返済額等)を指標化した比率をいいます。本町の令和3年度比率は5.6%です。

④ 将来負担比率

一般会計などの地方債(借入金)の償還額や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化した比率をいいます。本町は-(マイナス)となっています。

⑤ 資金不足比率

公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率です。20%が公営企業ごとの経営健全化基準となっています。本町の簡易水道事業特別会計の資金の不足額はありません。

貯金(基金)の残高は？



基金のうち財政調整基金は、自治体が財源に余裕がある年に積み立て、不足する年に取り崩すことで財源を調整し、計画的な財政運営を行うための貯金ですが、前年度より約3億7,700万円増加しています。

区分	令和3年度末 現在高
財政調整基金	20億3,400万円
減債基金	1,000万円
農業用水供給事業基金	8億9,800万円
鉄道経営対策事業基金	4,900万円
ふるさと応援基金	13億4,900万円
その他	3億9,300万円
合計	47億3,300万円

財政調整基金残高

令和元年度	15億500万円
2年度	16億5,700万円
3年度	20億3,400万円

借金(地方債)の残高は？



地方債(借金)の種類によっては、その返済に係る経費の全部、又は一部を国が財政措置(交付税措置)するものがあります。高森町ではなるべく交付税措置の大きい地方債を活用しています。

地方債(借金)の総額から交付税措置見込額を差し引いた実質的な町負担額は令和3年度時点で約11億4,200万円となります。

区分	令和3年度末 現在高
過疎対策事業債	18億2,300万円
辺地対策事業債	2億7,500万円
緊急防災・減災事業債	8億500万円
教育・福祉施設等整備事業債	2億400万円
その他	5億2,300万円
合計	36億3,000万円

※前回から「臨財債」を除いています。

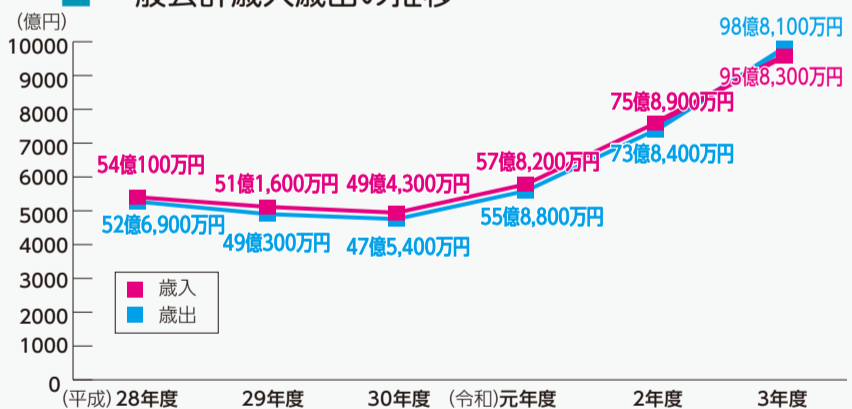
実質的な地方債残高推移

実質負担額	
令和元年度	10億2,900万円
2年度	9億6,000万円
3年度	11億4,200万円

特別会計

	歳入	歳出
国民健康保険特別会計	9億9,500万円	9億8,200万円
後期高齢者医療特別会計	1億1,200万円	1億1,000万円
介護保険特別会計	10億8,800万円	10億1,000万円
簡易水道事業特別会計	1億5,400万円	1億3,700万円
農業用水供給事業特別会計	1,800万円	1,600万円
鉄道経営対策事業基金特別会計	700万円	700万円

一般会計歳入歳出の推移



消防南部分署



☎62-9034
火災・救急 119

なんでも

南部分署

「令和4年度秋の全国火災予防運動」

11月9日(水)～11月15日(火)

●全国統一防火標語

「お出かけは マスク戸締り 火の用心」



これからの時期は、空気が乾燥して火災が起りやすい季節になります。昨年の阿蘇消防管内で多かつた火災は、焚火が周囲に燃え広がって火災になったものです。枯草の焼却などを行う際には、万が一の延焼に備え消火できるものを事前に準備し、細心の注意を払い実施してください。風が強い日などは実施を控え、実施される場合は南部分署に連絡をお願いします。

●救急隊から皆さんへお願い

119番通報をした際、すぐに救急車はそちらへ向かいます。そのまま電話は切らずに落ち着いて通信指令室に状況などをお伝えください。

狭路の現場の際、救急隊は現場が分からないこともありま。ご足労ですが大きな道まで出てきてもらい、手を振っての道案内の程よろしくお願いします。

救急隊が到着するまでの間、保険証、お薬手帳の準備をよろしくお願いします。

現場にいる方に荷物運びや、ベッドまでの移動のお手伝いなどを頼むときがあると思います。その時には率先してお手伝いをお願いします。

「新型コロナウイルス」の影響で、受け入れ先病院の決定が遅れているのが現状です。病気やケガに関わらずコロナ感染の有無を確認、受け入れ先病院の確認に時間がかかると思いますが、ご理解のほどよろしくお願いします。

少しでも「大丈夫かな?」と感じたら遠慮せずに119番通報を行ってください。あなたの通報で一つの命が救えるかもしれません。